

令和7年4月採用 新潟県後期高齢者医療広域連合派遣  
新潟市会計年度任用職員（パートタイム 保健師）

採用試験案内

令和6年12月9日  
新潟市保険年金課  
〒951-8550  
新潟市中央区学校町通1-602-1  
025-226-1073（直通）

新潟県後期高齢者医療広域連合において保健事業に従事する会計年度任用職員（パートタイム、保健師）を募集します。  
新潟市職員として任用し、新潟県後期高齢者医療広域連合へ派遣となります。

受付期間：令和6年12月9日（月曜）から令和7年1月16日（木曜）【必着】

面接試験：令和7年1月20日（月曜）から1月24日（金曜）の間で調整

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容
保健師	1名	新潟県後期高齢者医療広域連合の保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、後期高齢者の保健事業や県内市町村が行う高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の取組を推進するため、次の業務を行います。 ・データヘルス計画の進捗管理 ・県内市町村事業の評価・助言 ・被保険者の健康・医療データ分析 ・その他高齢者の保健事業に関すること

2 勤務地

新潟県後期高齢者医療広域連合  
（新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館内）  
（新潟市保険年金課からの派遣）

3 受験資格

以下のすべての要件を満たすこと

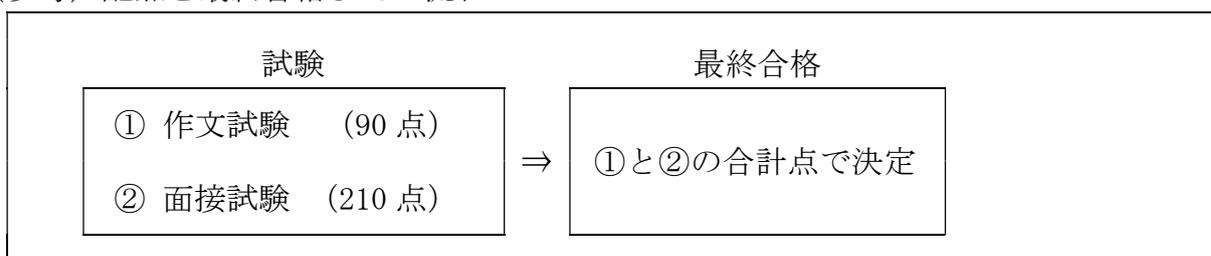
- ・保健師の資格を有し、市町村等の保健師として勤務経験があること
  - ・パソコンでワード及びエクセル並びにメールソフトの基本操作ができること
- ただし、以下のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 試験日・試験会場・試験方法等

① 作文試験	テーマ	保健師の仕事のどこに魅力を感じているか (具体的なエピソードを交えて記載してください)
	提出期限	令和7年1月16日(木曜)【必着】 ※受験申込書と一緒に提出してください。
	記載要領	・添付の原稿用紙に横書きしてください。 ・400字以上800字以内にまとめてください。 ・すべて自書してください。(パソコン不可)
② 面接試験	試験日時	令和7年1月20日(月曜)から1月24日(金曜)の間 (午前9時から午後5時までの間に実施予定) 応募者に電話連絡のうえで日程を調整します。
	試験会場	新潟県後期高齢者医療広域連合 (新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館内)
	試験内容	個別面接試験 ※人物、識見、作文及び職務経験等についての質疑応答

(参考) 配点と最終合格までの流れ



※ただし、合計点が一定の基準に達しない場合は不合格とします。

#### 5 合格者の発表

日時	令和7年1月27日(月曜)(予定)
方法	郵送(または電話)(受験者全員に合否を通知) 新潟市ホームページ(合格者の受験番号を掲載)

※合格者が辞退した場合、次点の方を合格とする場合があります。

## 6 任用期間

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

※会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。(再度の任用を行った場合も同様)

※任用期間中の勤務実績が良好な場合、非公募による再度の任用(翌年度も任用)を最大4回まで行う場合があります。

## 7 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、健康保険被保険者証又は資格確認書のいずれかを必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟県後期高齢者医療広域連合

※平日(午前9時00分～午後5時00分)のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

## 8 勤務条件等

報酬	<p>保健師</p> <p>月額 157,327 円から 181,609 円 (令和 6 年 12 月 9 日時点)</p> <p>※地域手当を含みます。</p> <p>※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。</p>
(手当相当分)	<p>通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等</p> <p>※通勤手当は、通勤距離が片道 2 k m 以上の場合に支給対象となります。</p> <p>※期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。</p>
一般的な勤務時間	<p>月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの時間帯のうち、1 日当たり 6 時間程度、週 29 時間勤務</p> <p>休憩時間は正午から午後 1 時までの 60 分</p> <p>※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。</p>
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日)
休暇	<p>年次有給休暇 20 日 (週 5 日勤務の場合)</p> <p>特別休暇 (忌引、夏季休暇等)</p>
社会保険	任用当初の勤務条件により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服務	<p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など)</li> <li>・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合</li> <li>・兼業を行うことによって新潟市及び新潟県後期高齢者医療広域連合の信用を損なう恐れがある場合</li> </ul>

## 9 受験手続

下記のより手続きをして下さい。提出書類は、郵送又は直接持参してください。

提出書類	①受験申込書 ②作文試験の原稿用紙（所定の原稿用紙使用） ③資格免許を取得したことがわかる書類の写し ④受験票返送用の返信用封筒 （長形3号の定形封筒(120 mm×235 mm)） <b>110円切手を貼り</b> 、受験者のあて名（郵便番号・住所・氏名）を必ず記入してください。
申込方法	封筒の表面に「 <u>会計年度任用職員受験申込書在中</u> 」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送、または持参してください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可
受付期間	令和6年12月9日（月曜）から 令和7年1月16日（木曜）まで【 <b>締切日必着</b> 】 ※持参の場合、月曜から金曜の午前9時から午後5時まで
郵送先 （提出先）	〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館内 新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課企画係
受験票の交付	面接試験の日程決定後、順次発送します。

## 10 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 申込書の裏面にも必要事項を記入して提出してください。
- (5) 一度提出された書類は返却しません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

## 11 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。  
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、受験時の体調や気温等に合わせて、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、自治会館駐車場及び県庁外来者駐車場を利用できますが、駐車料金の減免をすることはできません（受験者の負担となります）。

- (5) 試験中のスマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します。  
(マナーモードや時計としての利用も禁止します。) 試験中は電源を切ってください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は建物内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

## 12 問い合わせ先

新潟県後期高齢者医療広域連合総務課企画係  
電話 025-285-3221

## 13 勤務地及び試験会場案内

新潟県後期高齢者医療広域連合  
(新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館内)

### 新潟県自治会館

